

議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、反対意見や 各議員の態度				党派名	市政クラブ	公明党	共産党	青政会	高志クラブ	新政会	高浜市民の会	清風会								
種類番号	件名	議案等の主な内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 <small>議案は質疑を優先して掲載。 ※委員会で討論意見がないものは 本会議の賛成・反対討論。</small>	議員氏名	荒川 義孝	神谷 直子	杉浦 康憲	杉浦 浩一	柳沢 英希	杉浦 辰夫	北川 広人	鈴木 勝彦	今原ゆかり	内嶋 克文	柴田 耕一	岡田 公作	黒川 美克	倉田 利奈	長谷川 広昌	
3月定例会（会期：2月28日～3月24日・25日間） 議案等				結果	○＝同意、賛成 ●＝不同意、反対															
議案第5号	高浜市消防団条例の一部改正について	消防団員の種類を基本団員（定員114人）及び機能別団員（定員8人）とするほか、報酬額等を改定する。	問 条例改正の経緯と内容について。 答 国の消防団員の処遇改善等に関する検討会の報告書を受け、年額報酬額の改定と機能別団員の新種別を行い、団員3万6千5百円、班長3万9千円、部長4万1千5百円に、それぞれの年額報酬額を増額。	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	高浜市道路占用料条例の一部改正について	道路法施行令の一部改正等に伴い、道路に係る占用料の額を改定する。	質疑なし	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	高浜市企業誘致等に関する条例の一部改正について	短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の一部改正に伴い、同法の引用する本条例について、条文の整備を行う。	質疑なし	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	高浜市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	人事院規則が一部改正されることに伴い、国の規定に合わせ、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得に係る1年以上の在職要件等を廃止するなど。	問 対象となる職員数と改正内容をどのように周知していくのか。 答 対象職員は、本年1月末現在で約150人。改正内容については、所管グループを通じて周知していく。	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	高浜市個人情報保護条例の一部改正について	行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止され、個人情報の保護に関する法律に統合されることに伴い、条文の整備を行う。	問 関係法令にデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律とあるがどうなっているのか。 答 今回の個人情報保護条例の改正の根拠となっており、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律でデジタル社会の実現をするために関係法令等を一本でまとめたということになっている。 問 今後は自治体ごとに個人情報保護について調査していくのか。 答 国がガイドラインを令和4年の春に示すので、それを待って改正に取り組んでいきたい。	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第10号	愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更について	令和4年3月31日をもって、尾張旭市長久手市衛生組合が解散することに伴い、愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更に係る関係地方公共団体との協議について、地方自治法上必要とされる議決を求める。	質疑なし	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	高浜市手話言語条例の制定について	手話が言語であるとの認識に基づき、手話への理解の促進及び手話の普及に関する基本理念を定め、市の責務並びに市民、ろう者及び事業者の役割を明らかにするとともに、手話に関する施策の基本的事項を定めることにより、ろう者とろう者以外の者が共生することのできる地域共生社会を実現するため、高浜市手話言語条例を制定する。	問 市内に聴覚障がい者の方は何名いるのか。 答 126名。	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	高浜市やきもの里かわら美術館の設置及び管理に関する条例の全部改正について	公の施設として高浜市やきもの里かわら美術館・図書館を設置し、美術館機能及び図書館機能を統合する。	問 司書は何人になるのか、本は何冊になるのか。 答 業務に支障がない人員体制を整備する中で指定管理者に提案を受ける。レイアウトを指定管理者と検討していく。 問 陶芸創作室を図書館に転用すると、やきものづくりの体験機会が無くなるのでは。 答 公園やスタジオを使って粘土ややきものづくりに親しむ機会は作っていく。 問 議案にすべての予算が示されていないため、この議案は地方自治法違反とならないか。 答 計画を議案説明書につけている。本棚の備品購入や移転費等については補正予算を考えている。	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	●	○	○	●	●	○

議案等の件名・主要内容 及び 質疑・賛成、反対意見や 各議員の態度				党派名	市政クラブ	公明党	共産党	青政会	高志クラブ	新政会	高浜市民の会	清風会										
種類番号	件名	議案等の主要内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 <small>議案は質疑を優先して掲載。 ※委員会で討論意見がないものは 本会議の賛成・反対討論。</small>	議員氏名	荒川 義孝	神谷 直子	杉浦 康憲	杉浦 浩一	柳沢 英希	杉浦 辰夫	北川 広人	鈴木 勝彦	今原ゆかり	小嶋 克文	内藤とし子	柴田 耕一	岡田 公作	黒川 美克	倉田 利奈	長谷川 広昌		
3月定例会（会期：2月28日～3月24日・25日間） 議案等				結果	○＝同意、賛成 ●＝不同意、反対																	
議案第19号	令和4年度高浜市一般会計予算	歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ161億8,700万円と定める。 債務負担行為：公金決済サービス新伝送方式移行対応業務委託料、令和5年度、334万3,000円他5事業。 地方債：ケアハウス改修事業、740万円他9事業。 一時借入金の最高額は12億円と定める。 (詳しくは広報たかひまは4月1日号参照)	※別添 資料のとおり	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	
議案第20号	令和4年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算	歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ34億1,511万1,000円と定める。 一時借入金の最高額は1億円と定める。	問 令和4年度の予算に未就学児の均等割を半額にするということだが、反映されているか。答 未就学児均等割として178名分。	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	
議案第21号	令和4年度高浜市土地取得費特別会計予算	歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ3,646万円と定める。	質疑なし	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第22号	令和4年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算	歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ3,028万円と定める。	質疑なし	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第23号	令和4年度高浜市介護保険特別会計予算	保険事業勘定：歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ28億9,833万8,000円と定める。 介護サービス事業勘定：歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ6,255万2,000円と定める。 債務負担行為：介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画策定業務委託料、令和5年度、345万4,000円。 一時借入金の最高額は1億円と定める。	問 第8期介護保険事業計画の進捗は。答 施設サービス費と訪問系サービスが増加しているが、令和4年度もおおむね計画どおりの給付費を見込んでいる。問 介護保険補給給付費の解約により、負担増となった人数及びサービスの量を減らした人数は。答 負担限度額認定申請書が12件減少。問 負担限度額の影響により入所をやめた方がいるか。答 把握していない。	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	
議案第24号	令和4年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ5億5,406万円と定める。	質疑なし	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	
議案第25号	令和4年度高浜市水道事業会計予算	業務予定量：給水栓数を2万1,170栓、年間総給水量520万3,000立米。 収益的収入及び支出：水道事業収益9億1,479万7,000円、水道事業費用8億4,935万5,000円とする。 資本的収入及び支出：資本的収入1億1,144万4,000円、資本的支出4億726万1,000円とする。 債務負担行為：配水管布設替工事実施設計業務委託料、令和4年度～令和5年度、1,500万円。 企業債：限度額2,000万円。一時借入金：限度額5,000万円。 議会の議決を経なければ流用できない経費：職員給与費5,400万5,000円。 たな卸資産購入限度額：258万6,000円。	問 令和4年の基本使用水量、有収率は。答 承認基本使用水量は、1万6,100立米/日。有収率は、94%として、計算している。	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
議案第26号	令和4年度高浜市下水道事業会計予算	業務予定量：水洗化人口を2万6,100人、年間総処理水量290万1,904立米。 収益的収入及び支出：下水道事業収益10億2,040万5,000円、下水道事業費用9億8,379万円とする。 資本的収入及び支出：資本的収入14億1,234万1,000円、資本的支出17億2,544万5,000円とする。 企業債：限度額8億2,770万円。一時借入金：限度額3億円。 議会の議決を経なければ流用できない経費：職員給与費5,599万7,000円。 一般会計からの補助金：3億7,218万円。	質疑なし	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○

議案等の件名・主要内容 及び 質疑・賛成、反対意見や 各議員の態度				会派名	市政クラブ	公明党	共産党	青政会	高志クラブ	新政会	高浜市民の会	清風会									
種類番号	件名	議案等の主要内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 <small>議案は質疑を優先して掲載。 ※委員会で討論意見がないものは 本会議の賛成・反対討論。</small>	議員氏名	荒川 義孝	神谷 直子	杉浦 康憲	杉浦 浩一	柳沢 英希	杉浦 辰夫	北川 広人	鈴木 勝彦	今原ゆかり	小嶋 克文	内藤とし子	柴田 耕一	岡田 公作	黒川 美克	倉田 利奈	長谷川 広昌	
3月定例会（会期：2月28日～3月24日・25日間） 議案等				結果	○＝同意、賛成 ●＝不同意、反対																
報告第1号	令和4年度高浜市土地開発公社の経営状況について	業務予定：用地取得323平方メートル、用地処分193平方メートル。 収益的収入及び支出予定 収入：事業収益5,779万8,000円他。 支出：事業原価5,701万3,000円他。 資本的収入及び支出：収入支出それぞれ1億5,276万1,000円。 借入金：用地取得造成事業資金として限度額15億円。	報告事項のため質疑なし。	報告事項	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
報告第2号	令和4年度高浜市総合サービス株式会社の経営状況について	市からの委託事業である市役所等窓口サービス事業を始め、11事業を実施。 収入予算：6億4,353万4,000円。支出予算：6億4,167万4,000円。 他、貸借対照表、損益計算書、株式資本等変動計算書等の予定など。	報告事項のため質疑なし。	報告事項	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
決議案第1号	ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議	ロシアのウクライナ侵攻を非難し、国際間の法秩序と対話による世界平和の実現を希求する。	質疑なし	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※柳沢英希議員は、議長職のため表決権はありません。

議案第 19 号 令和 4 年度高浜市一般会計予算 (主な質疑及び賛成・反対意見等)

問 今年度予算編成のスローガンが「未来を見据えたスタート予算」となっているが。**答** 今年度の予算編成は、ゼロベースでの事業見直し、経常経費の見直し、重点取組事業への財源配分が基本的な考え方。

問 滞納繰越分の徴収率が昨年と今年で違うが計算方法は。**答** 滞納整理の進み具合で徴収率は大きく上下する。決算での徴収金額を見て、成果、評価をしていただきたい。

問 都市計画税の税率減の予定は。**答** 都市計画事業に充てる目的税であり、現時点で引き下げる考えはない。

問 美術館使用料 83 万 9,000 円の内訳は。**答** ミュージアムショップ、レストランの目的外使用料。

問 訴訟等業務委託料 360 万 5,000 円、顧問弁護士委託料 100 万円の内容は。**答** 5 件の訴訟継続見込み分と月 1 回の顧問相談等に係る費用。

問 個人情報保護制度整備対応業務委託料の内訳及び理由は。**答** 個人情報保護制度の現状把握と制度の理解として、弁護士による解説、職員研修、例規整備、情報提供、制度運用、新条例作成、手引書作成等。委託理由は、国から春頃ガイドラインが示されるが、条例等年度内制定を目指すため、運用面、職員のスキルアップ等を含め専門家による業務の支援を得ていきたい。

問 防災マップ作成業務委託料の内訳は。**答** 愛知県が令和 3 年 6 月に新たな被害想定に基づく高潮浸水想定区域を公表したことに伴い、新たに高潮ハザードマップを作成し全戸配布する予定。

問 地域日本語教育推進業務委託料の内訳と日本語教室の実績は。**答** 令和 3 年度の参加者実績から実施時間数を年間 72 時間から 144 時間に倍増、日本語指導員を 1 名から 2 名に増員し、事業実態の充実を図りたい。実績としては、令和 4 年 1 月末延べ人数で 420 名。

問 多文化共生コミュニティセンター運営業務委託料の増額理由と利用実績は。**答** 昨年は 7 月オープン of 9 か月間契約だったが、今年度は 1 年契約となる。また、センターが認知されるほどに利用者が増え、かつ相談内容も出産、子育て、医療、教育、雇用等、多岐に及んでいることから、補助員を平日及び土曜日それぞれ 1 名ずつ増員する。利用実績は延べ人数で 2,218 名。

問 行政問題解決研修委託料の増額理由は。**答** 経験年数により、求められる能力や姿勢などに柔軟に対応するために、入庁後 5 年未満、7 年未満、10 年未満といった経験年数に応じた階層別研修を実施し、職員の成長支援、研修内容の充実等を図るため。

問 防犯カメラ設置工事費で、今年度の設置台数及び市内の設置台数は。**答** 令和 4 年度は 5 台を設置予定、令和 3 年度末の設置台数は 37 台。

問 軽自動車ワンストップサービス導入に伴うシステム対応業務委託料と共通納税システム科目拡大及び納付書 QR コード表示対応業務委託料の内容は。**答** 令和 3 年度税制改正で、軽自動車税関係手続のオンライン化が明記され、令和 5 年 1 月から本格稼働される、軽自動車検査協会での手続情報を電子的データで受け取るシステム整備の改修に向けての業務委託。共通納税システム関係も令和 3 年度、令和 4 年度税制改正において、固定資産税や軽自動車税を電子的に納付できる QR コード印字読み取りシステム整備で、令和 5 年度開始に向けて、市の基幹システム側対応業務を委託。

問 高浜市公共施設総合管理計画の見直し経緯は。**答** 平成 29 年に微小な見直しを公表しており、上位計画である高浜市総合計画の策定期間に合わせ見直しをすることとしており、コロナの影響で総合計画策定期間が 1 年遅れたことで、公共施設管理計画の見直しも個別施設計画等を反映し今年度見直す。

問 障害福祉サービス等給付金、障害児給付費のサービス内容と増額理由は。**答** 障がい者数の増加に伴い、居宅介護、就労継続 A・B 型のサービス利用者が増加。障害児給付費は、新 1 年生の放課後等デイサービスの利用が昨年より 13 名増加したこと及び、昨年度、報酬改定によりケアニーズの高い障がい児に対し加算が創設されたこと等による要因のもの。

問 民間保育所運営委託料減額理由と、みどり学園の移転に伴う利便性は。**答** 委託料については、法定価格に児童数を掛けたものが基本的な運営委託料となっており、令和 3 年度の実績を踏まえた予算額。みどり学園移転に関しては、療育施設という目的は変わるものではなく、市内全域の親子が対象であり、この場所は市内の中心地に位置することから通園の利便性は高まり、対象年齢も重なるいちごプラザが隣接することから利用しやすくなると考える。

問 権利擁護支援センター運営委託料の業務内容は。**答** 法律職による専門相談実施、関係機関と専門職とのコーディネートや各種会議への参加、関係機関とのネットワークの構築、成年後見制度の利用に関する相談等の支援、権利擁護に係る人材育成、権利擁護に係る広報・啓発等の事業を行っている。

問 総合保育システム導入による効果は。**答** 保護者や保育士の負担軽減の利便性の向上が期待できる。

問 産後ケアサービス事業の実績は。**答** 延べ 7 日間の利用。

問 地域医療振興事業の使用料及び借地料で、借地料 412 万 1,000 円は。**答** 現高浜豊田病院の駐車場部分。

問 利子補給補助金 815 万円の内訳は。**答** 年間 2 億円の残り 5 年分の 10 億円で、利率は 0.815%。

問 農福連携推進活動委員に謝礼があるが、活動内容は。**答** 農業関係者と福祉事業所との連携をして、障害のある方が農作業体験を通じ農業に興味を持ってもらい、農業分野に就労できることを目標。

問 明治用水パイプライン協議会負担金が倍になった理由は。**答** 昨年市内で発生したパイプラインの漏水箇所の負担金。

問 後期高齢者買物支援事業、タクシー料金助成補助金、目的と配布人数は。**答** 後期高齢者の方へ、窓口にご自分で申請に来ていただける方を対象としており、外出機会を増やし、市内の店舗で買物や飲食等を楽しんでいただくことで、市内商店の消費喚起を期待している。後期高齢者の 60%、3,200 人を見込んでいます。

問 路面下の空洞調査はどのような調査か。**答** 地中の空洞部分をレーダーを搭載した探査車を使い調査するもので、空洞の可能性があると判断された場合は、2 次調査、スコープ調査を実施し、空洞の有無、規模の状況を確認。

問 排水ポンプ場整備工事、公園等整備工事、道路設計業務委託料等の場所は。**答** 塩田排水路の電気制御盤改修工事、後世山公園の東屋とかまどベ

ンチ整備、道路設計は市道奥荒井線の予備設計。

問 9款消防費、分担金の増額理由は。**答** 消防団への委託が出勤報酬として個人支給に変わる。

問 かわら美術館の指定管理料の内容は。**答** 展覧会の開催、貸室の運営、みんなで美術館実現のための教育普及活動、施設維持管理経費など。

問 廃棄物撤去処分業務委託料の内容は。**答** 陶芸創作室を図書館に転用するに当たり、陶芸創作室にある窯など、今後使わないものを廃棄する。

問 スポーツ施設改修工事費の内訳は。**答** 体育センター跡地部分の駐車場として、アスファルト舗装、照明灯、防護柵等を整備する。

問 吉浜幼稚園長寿命化改修工事実施設計業務委託料の内訳は。**答** 築49年を経過していることから、屋根、外壁、内部等、経年劣化部分を更新し長寿命化していくということとともに、機能向上が必要な部分の実施、利便性や衛生面での向上、現場の職員の意見を聞きながら実施設計に反映し、工事実施後30年ほど利用していく。